

給料・手当等の支給金額の内訳	月区分	支給月日	基本給	家族手当	手当	手当	手当	手当	手当	総支給金額	給与等から控除された小規模企業共済等掛金の金額	前月中に通常の給与を支給していなかった場合に支給する賞与の税額計算			
												区分	第1回	第2回	第3回
												支給月日	.	.	.
												社会保険料等控除後の賞与の金額 ①			
												①×1/6又は1/12 ②			
												②に対する月額表に定める税額 ③			
												算出税額(③×6又は12)			
												支給する賞与の金額が、前月中に支給した通常の給与の10倍を超える場合の賞与の税額計算			
												区分	第1回	第2回	第3回
												支給月日	.	.	.
											社会保険料等控除後の賞与の金額 ①				
											①×1/6又は1/12 ②				
											②+前月の「社会保険料等控除後の給与等の金額」 ③				
											③に対する月額表に定める税額 ④				
											④-前月の「社会保険料等控除後の給与等の金額」に対する月額表の税額 ⑤				
											算出税額 (⑤×6又は12)				
災害減免法による徴収猶予関係	申告書の受付月日		徴収猶予許可月日		徴収猶予期間		雑損失又は繰越雑損失がある場合の徴収猶予限度額								
	月	日	月	日	自	月	日	至	月	日					